

U・Iターン希望の方や人手不足業種の企業を応援します！

紋別市では、U・Iターン希望の方の就労と、人手不足業種における労働力の確保及び定着の促進を目的として、以下のとおり助成制度を創設しました。

◎紋別市定着奨励助成金

U・Iターン希望者が紋別市に移住し、人手不足の業種の企業で常用雇用となった際に、企業が対象者に移住に係る経費を支給した場合、その企業に対して以下の内容で助成します。

（紋別市Uターン情報センターに求職登録をしていただくなどの要件があります）

対象経費：紋別市への移住に要した交通費、引越運送料、賃貸契約に係る敷金

助成区分・上限額

地域区分	U・I区分	単身・家族区分	助成金上限額
本州から移住	Uターン (紋別出身の方)	単身	100,000円
		家族Ⅰ(本人・配偶者)	180,000円
		家族Ⅱ(本人・配偶者・子ども)	190,000円
	Iターン (紋別以外の出身の方)	単身	150,000円
		家族Ⅰ(本人・配偶者)	300,000円
		家族Ⅱ(本人・配偶者・子ども)	310,000円
札幌圏から移住 (札幌市・江別市・北広島市・石狩市)	Uターン	単身	50,000円
		家族Ⅰ(本人・配偶者)	90,000円
	Iターン	単身	100,000円
		家族Ⅰ(本人・配偶者)	150,000円

◎紋別市資格取得助成金

求職者が該当する資格を取得して新規就労または、雇用者がスキルアップのために業務で必要な資格を取得した際に、企業が対象者に資格取得に係る経費を支給した場合、その企業に対して以下の内容で助成します。

（資格取得から6ヶ月間以上人手不足の企業に勤務するなどの要件があります）

助成対象経費：資格取得のための講習・受験料、交通費、宿泊費

助成率・対象資格（上限額 100,000円）

対象経費の1/2が 助成される資格 (国家資格等)	電気主任技術者、電気工事施行管理技士、建築士、建築施行管理技士、自動車整備士、土木施行管理技士、測量士、保育士、電気工事士、介護福祉士、介護支援専門員、介護職員実務者研修、配管技能士、普通自動車2種免許、大型自動車2種免許 など
対象経費の1/3が 助成される資格	介護職員初任者研修、大型自動車1種免許、大型特殊免許、フォークリフト技能者、高所作業者運転技能者、車両系建設機械運転技能者、小型移動式クレーン運転技能者、玉掛け技能者 など

※1 いずれの制度も、就労企業が**人手不足業種の企業**であることが要件となります。

※2 資格取得・移住にかかる経費が上限に満たない場合は、実費での助成となります。

※3 助成金の申請に際しては、Uターン就労・資格取得前に事前相談をお願いいたします。

他にも対象となる要件等がありますので、詳細については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

紋別市Uターン情報センター（紋別市産業部商工労働課内）

電話：0158-24-2111（内線251・348）